

令和2年第7回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和2年9月10日	午前9時29分	議長	三谷英史	
	散会	令和2年9月10日	午前10時58分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	7番	諸石重信	8番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年9月10日

日程第1 一般質問

- | | |
|---|-----------|
| 8. スポーツの町づくりについて | (藤瀬都子議員) |
| 9. 新型コロナウイルスに関する避難所対策は | (藤瀬都子議員) |
| 10. 新型コロナウイルス対策を求めて | (中山初代議員) |
| 11. 玄海原発について | (中山初代議員) |
| 12. 新型コロナウイルス感染症に伴う支援及び熱中症を含む
次なる支援策について | (武村妃呂子議員) |
| 13. 巨樹の会大町診療所の閉鎖について | (武村妃呂子議員) |

午前9時29分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。

定足数に達しておりますので、令和2年第7回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. 昨日に引き続きこれより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可いたします。

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

おはようございます。2番藤瀬都子。スポーツの町づくりについて。

各年代の方がスポーツを楽しまれています、飲む応援スポーツアリーナが耐震性の問題

により閉鎖されました。そのために他町の施設を借りて練習をされています。他市町施設の利用料金は補助をされているようですが、どのくらいの団体が補助を受けておられるのか、各種スポーツ、何名ぐらいがスポーツを楽しまれているのか、お知らせください。

スポーツの町づくりについての2点目ですが、複合施設の構想があるようですが、その計画はということで、今回、佐賀新聞で大町町の特集がありました。昨年の予定が豪雨災害で延期されていた分を、8月の末1週間、大町が紹介されました。

8月30日付の中に、町公民館などの公共コミュニティー施設の老朽化が進んでいるので、町公民館、スポーツセンター、老人福祉センターなどが老朽化している。利便性、合理性を含めた複合施設にできればと考えていると。憩いの場やコンサートを呼べる施設を求める声もあり、財政面を勘案しながら今期の任期中に方向性、あるいは計画を示したいと町長のことが載っておりまして。スポーツ施設を早くということで質問をいたします。

○議長（三谷英史君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

藤瀬議員の御質問にお答えいたします。

飲む応援スポーツアリーナについては、昨年の耐震診断で耐震不可の判定がなされ、現在、長期間の閉館を余儀なくされている状況にあります。まずはスポーツを楽しんでいる町民の皆様方に多大な御迷惑をおかけしていることを改めておわび申し上げます。

これまで飲む応援スポーツアリーナでスポーツを楽しんでおられた団体には、代替施設として、ひじり学園の2つの体育館と武道場使用を提示し、調整したところです。

平日の日中、江北町の施設を利用されているミニテニス27名、バドミントン22名、ラージボール卓球32名の3団体については、その使用料について、町とスポーツ政策企業リタジャパン株式会社が結ぶスポーツ政策協定に基づく大町町スポーツ振興基金を活用し、施設利用料の差額を補助しているところです。ただし、基金にも限りがあり、今後の財源確保の検討を行っているところです。

町教育委員会では、教育基本方針の社会教育の重点目標として、町民が競技スポーツ、生涯スポーツを楽しむ機会の確保を掲げています。現在は新型コロナウイルス感染症により安心してスポーツを楽しむ状況にないということが残念でたまりませんが、今後も町民の皆様方のスポーツニーズにできる限り対応してまいりたいと思います。

今後、施設の改修、改築については、その内容と方法、場所など、幅広い視野で検討していくことが重要と考えております。

耐震に問題がない公民館については、築40年になり、近い将来、改修、改築が必要です。町民の皆様の全ての世代が、生涯学習、生涯スポーツ、競技スポーツの拠点として、また同時に、町民の皆様のコミュニティーの場として利用できる複合施設の建設も視野に入れております。いましばらくお時間をいただくことを御理解いただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

お尋ねの複合施設構想についてですけれども、さきの議員例会の中で、公民館本館、スポーツセンター、それから、老人福祉センターということで、老朽化に伴う建て替えについて、過疎法が適用されるうちに複合施設にできればということで建て替えを考えているというようなことを申し上げておりました。

現時点では昭和45年から継続されてきた過疎地域自立促進特別措置法は新法として延長の方向で協議をされており、期限を迎える来年3月以降も大町町は過疎指定となる見込みでありますけれども、延長期間についてはまだ定かではありません。これまでは5年単位で延長されておりましたけれども、大分今回も対象地区を見直すというようなことも言われておりますので、少し中身が変わってくる可能性もあるかなというふうに思っております。情報的には逐次、県、国と連絡を取りながら早く情報を得たいというふうに思っているところでございます。

そういう中で、利便性、機能性かつ財源的なことも勘案しますと、できれば複合施設とすることが効率的だと考えております。若い人からお年寄りまで、子供も含めた全世代の方々が利用しやすい、人が集う憩いの場、コミュニティーの拠点にしたいと考えております。

まだまだ現時点で議会を通してお答えすることはありませんが、資金繰りや場所の選定等、慎重に進めていく必要があります、進捗状況次第で議員の皆さんにも報告させていただきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

誰もがスポーツを楽しめる環境づくり、指導、支援をしていきますということで社会教育のほうでは言われておりますが、昼間にスポーツができる場所がありません。小学校、中学校も、やっぱり子供たちが使っている間は使用できないと思いますので、早く施設をとすることをまず1点。

スポーツセンターでは夜間に使用していたところを、今、小学校を使用してスポーツをしておりますが、体育館に入るときにもそうですが、もう夜ですので、運動場に下りていくのに階段を上ったり下りたりしているわけですが、真っ暗なんですよ。外灯か防犯灯をお願いしますということで言っておりましたけれども、今回そのことについてはどのように対応されたのかをちょっと1点お尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

現地のほうを確認いたしまして、今後ちょっと修繕として設置できるものか、それを今現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

コロナで何か月かちょっと休んだときもありましたけれども、今は金曜日にちょっと私ソフトバレーをやっていますので、毎週行っておりますが、そいけん、私どももそのことについては、需用費で修繕料の39万2千円とありましたので、その中で対応されるのかなということを思っておりました。

今使っておりますが、いろいろな面でちょっと不便があります。本当にスポーツセンターが使えないわけですから、その代わりには、やっぱり小学校、中学校のほうをもう少し整備をしていただきたいと思います。

ちょっと1か月ぐらいはなっていると思いますが、小学校の体育館のところは何回かブルーシートを敷いてあってバケツを置いてあったんですよ。あらここは雨漏りがするのかなと思って見ておりましたら、上のほうも湿ってもいないし、それで、後はまたそのようにブ

ルーシートとバケツを置いて帰ってきておりました。それで、ちょっと今日聞きましたら、中学校の体育館が雨漏りをして、前回雨が降ったときにはもうびしょびしょに床が濡れていたということをお聞きしましたので、そのことについてもどのように対応されているのかをお尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

前回の分というのは横からの吹き込みかなと思っております。現在のところはその報告を受けておりますので、調査をするように指示をしております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

とにかくもうみんな我慢をして今ある施設を使っているわけですから、そこら辺はちゃんとしていただきたいと思います。

そして、台風のことを考えていたと思いますが、台風が来る前に玄関のところのドアを開けるときに、泥よけといいますか、そこに置いてあったのがちょっと破れている状態でした。ですから、戸を閉めるときにちょっと閉めにくいなというところもありましたので、そこもそれ自体を、泥よけも替えられるのかどうか、そこもちょっとお願いしたいと思います。

それで、近隣市町に行かれています団体が各種ありますけれども、その中でやっぱりみんな車を持っている人ばかりはいないわけですから、乗り合わせて行ったりとかなんとかされております。それで、一応皆さん、スポーツ保険にはかたっていらっしゃいますから、その行き来するときにもそのスポーツ保険で適用できるかとも思いますけれども、とにかく他市町に行くときの補償というか、そういったところの分をちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

その分につきましては、各個人で車の保険にかたられておられると思いますので、そちらのほうの対応でお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

分かりました。それは皆さんそのようにはしていらっしゃると思いますが、バックがあるとないのでは違うかと思っておりますので、一応申し上げました。

それからあと、複合施設の構想がありますが、そのときに本当によく、場所、それから施設の造り方と申しましょうか、そこをよく考えていただきたいというのが、スポーツセンターでもそうでしたけれども、あそこでソフトバレーをするときに4つぐらいあそこでコートを作りますが、そのときにサーブをするときに壁際になったところは、壁際で打とうとするとちょっと手が触れるという状態なんですよね。一歩中のほうに入ってそこからサーブをしてくださいということが何度もありました。そして、そのときにこれはどうしてなのと言ったら、結局、規格があっていないというか。だから、小学校のほうにしてもそうですが、中学校のほうもだったと思っておりますが、バレーボールとかバスケットボールとかするときちょっと狭いというようなことを言われておりました。

それから、武道場もありますが、あそこで剣道の大会か何かされるときには、その武道場は控室として使われて中学校の体育館でされたという経緯もありました。ですから、総合複合施設をつくれるというときには、そういったところら辺もよく考えて、この場合は検討委員会か何かをつくってしていただいたほうが、何か大町、いろいろ施設はありますが、本当に適合していないというところもあるようですので、その点についてお願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今のところ構想ということで、一定程度の場所とか内容が決まれば10か年計画の中の総合計画のほうにまずは上げると。そして、財源の確保をしていくというような、順番的に考えております。これを造るといえるときにはなれば、規格等も含めて専門的な方々も入れた検討委

員会等をつくっていききたいというふうに思っております。この場所についてはまだいろいろあります。いずれにしても、住民の方々の御理解が必要だと思っておりますので、その辺のところは今後進めていききたいというふうに思っています。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

平成30年度の6月の質問でしたけれども、そのときに、スポーツセンターについては、当時、勤労青少年ホームと一緒に町のほうに移管された経緯がありますということを町長が答弁されておりますが、私としてはあそこのスポーツセンターのほうを少し土地を高めるといふか、そういった形にして持っていけば複合的な施設はいいんじゃないかと思えますし、それからまた、優良田園住宅というんですか、その構想もあそこのそばら辺に考えていらっしゃるんでしょ、ちょっとそのことをお尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

優良田園住宅については三洋がありますけれども、新しい三洋のほう、あそこの東のほうにということで考えております。

そして、この施設を建てればどうしても避難所ということで考えていかなければいけないということで、今のスポーツセンターの敷地がそこの避難所に適地なのかというのは少し不安もあります。というのは川沿いということで、あそこがどうなるというのはありませんけれども、防災の観点から言えば、できれば国道の北のほうの方がより安全かと。そういうことで、国道沿いのいずれかをというふうに考えております。

今、元スポーツセンターは避難所として指定をしておりましたけれども、最近の雨の量とかで、避難所を今改良しております。それで、あそこはもともと浸水地区じゃないですよ。結構あそこは高くて、シミュレーションではあの部分だけ浸水地区にはなっていません。だから、浸水という部分についてはいいのかなと思うんですけれども、やっぱり河川が近所にあるということもあって、できれば国道北のほうに考えていけたらばというふうに思っています。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

とにかく複合施設の構想のほうは今回はしっかりとしていただきたいと思います。あまり長くかかると今やっぺらっしやる方々たちも、大体が高齢者が主にスポーツをしている現状でございます。そのことも考えて、できるだけ早めに計画のほうも進めていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

次に、2点目でございます。

新型コロナウイルスに関する避難所対策について。

指定避難所の収容で県は避難者同士の距離を2メートルとしているが、その基準を当町に当てはめると避難所は何名収容できるか。この件に関しましては、台風9号、10号と大型の勢力を持った非常に危険なということで報道がなされました。町民の皆さん、家の周りや食糧品の確保などにしっかりと取り組まれていたようですし、また、危ないと判断された方は避難所に行かれた方がありました。そのことについてお尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

町の指定避難所においては、避難者間の距離を2メートル取った場合の避難者収容人数について可能人数について、計画の上では総合福祉保健センター美郷が56区画、それから、公民館が59区画、それから、武道場が58区画、中学部体育館が90区画、小学部体育館が64区画ということで、5つの避難所を合わせますと327区画を確保しております。理論的には単純に1区画に1人を充てたととしても327人の収容が可能となり、今、県のほうが収容の目安としている人口の5%を満たしているという状況です。

ただ、先日の台風の折に経験をしましたとおり、コロナ禍の中でどこの自治体も頭を悩ませていることが、避難者収容施設が足りないということで、基本的には感染予防対策を徹底することによって家族単位で1区画を利用してもらうことにより、さらなる収容人数の上積みは可能となります。仮に327区画のうち避難者の割合を、単身世帯、2人世帯、3人世帯

それぞれ3分の1とした場合では600人以上を収容できることとなります。

昨年の災害では町の避難所に235世帯、401人、そして、先日の台風10号に係る避難勧告後には最大207世帯、378人の方々が避難してこられました。さらに飛沫感染防止対策を施したパーティションを設置することで避難スペース間を1メートル程度に短縮できますので、さらなる収容者の受け入れが可能だと考えております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。今回確かに207世帯、378名の方が避難されたわけですが、一応今回は小学校のほうもクーラーがあるということで使われたようですが、後の片づけとかなんかは小学校のほうは大変だったんじゃないかなと思います。そのことをちょっと教えてください。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

避難者の方に快適に過ごしていただくように、今回、ひじり学園の校舎のほうを開放しております。

準備につきましては、役場組織内で水防班、あるいは避難所運営班等々を組織しておりますので、職員のほうで対応しております。各課連携してできたものと考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

避難所に来られた方が帰られたのが月曜日の午後にはもう空になったということで、そこから使用した教室の消毒作業、それから片づけ、トイレの清掃等行っております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。それで今回、ポリカーボネートで間仕切りをしてパーティションしてあったようですが、下のほうの、前は段ボールベッドの場合は段ボールを組み立てて、その上に段ボールの広いのを敷いて、前回の避難のときには確かにマットとかなんとかは敷かれましたけれども、今回はポリカーボネートの箱というんでしょうか、それを使われたんですかね、ちょっとそこを教えてください。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

お答えいたします。

正確に言うと、材質的に申し上げますと、ポリプロピレン樹脂板材というやつなんです。分かりやすく言えばプラスチックみたいな、見て御存じでしょうけど、そういう材質のやつを使っています。御覧になっていると思いますけど、蛇腹みたいになっていて、去年の段ボールベッドに比べれば、著しく運用というか、組立てがやりやすくなっていると思っています。なおかつアルコール等で消毒をして、片づけて、再度また利用ができるので、そういうところも大変メリットがあるのかなと思っています。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ポリプロピレンの箱を組み立てて使われたようですが、それがなんか安定感がなかったということで、避難された方がよろっとするとずれたというようなことをちょっと言われたんですが、そのことをちょっとお願いします。

○議長（三谷英史君）

福祉課長。

○福祉課長（岩瀬重義君）

お答えします。

それは若干強度が足りなかったというお話も聞いております。確認もしております。今のところ我々の認識としては、部材に切り込みが入っていて切り込み同士を入れて強度を保つわけですけど、切り込みの入れ方がちょっと浅かったのではないかというところで考えてい

ます。なので、もっと組み立てるときにその辺の確認、周知をしていかなければならないと
思っているところです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今回は本当に前もって報道関係、テレビ、ラジオにしても、とにかく大変な大変なという
ようなことであつたので、本当に皆さん、家の周りのこととかなんかもちゃんと自分
たちでホームセンターなどに行って買って、それから、テープなんかも養生テープというん
でしょうか、あれなんかも買ってされておりましたし、避難された方の中には本当に去年の
ことを思って避難しましたという方がやっぱりいらっしゃいました。

その中でちょっと今回、パーティションのこととか、下の箱を作った分のほうもちょっと
聞いたもんですから、そういったところをちょっと改めてというか、また皆さんもまた勉強
だろうと思いますけれども、その点ではよろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（三谷英史君）

8番中山議員。

○8番（中山初代君）

おはようございます。8番中山。

まず、新型コロナウイルスの感染のことについて質問いたします。

全国で新型コロナウイルス感染症が社会を大きく揺るがし、子供たちにも様々な不安やス
トレスを与えています。

日本教育学会は、学びの遅れや学力の格差拡大、子供のストレスに与えるケアの体制をつ
くることが必要だとし、そのために教職員を思い切って増やすことを提言しています。現在
の40人学級を抜本的に見直す議論を急いで進めることも求めています。

大町は40人学級の問題はさておいていいのかも分かりませんが、日本共産党は、20人程度
の授業ができるようにするため、教員10万人増など、教育条件の抜本的整備を提言していま
す。少人数学級実現は感染予防のためにも必要です。

政府の新型コロナの専門家会議は、人との間隔はできるだけ2メートル、最低1メートル

空けることを求めています。40人学級では1メートル空けることも不可能です。小学校の机は日本産業規格（J I S）で幅65センチ、奥行き45センチと決まっています。仮に一般的な8メートル四方の教室に40人の子供が5行8列で座ると、机と机の通路の幅は約30センチにしかなりません。文部科学省が学校再開に向けての5月に出した通知でも、席の間隔をおおむね1メートルから2メートル空けることが望ましいとしていました。その場合の子供の数は12人から16人と見込まれています。感染拡大の第2波、第3波が来ても40人学級のままで半数ずつの分散登校をしても必要な間隔を空けることはできないと言われていています。ひじり学園の1クラスの生徒数の実態を教えてください。そして、議会が終わってからも学校を見せてもらいたいという気持ちでいます。御答弁をお願いします。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

お答えいたします。

ひじり学園の密集の回避、身体的距離の確保については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を参考に対応しております。

ひじり学園では全ての学級が25人以下の児童・生徒数となっています。64.8平米から89.6平米の教室の広さの中、密集を避けた環境で学校教育活動が実施できております。座席については、児童・生徒の間隔を1メートル以上確保しております。給食時間も含めて児童・生徒同士が対面にならないように前向きに配置をしております。

議員の学校施設に関しては御要望にお答えをしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

学校の実態についてはある程度把握しておりましたので、答弁を聞いてさらに安心しながら見ていきたいと思っております。後で学校、教室の実態の図面というんですか、できますかね。

○議長（三谷英史君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

お答えします。

図面についてはお渡しをしたいと思いますが、1年生から4年生までの1階にある教室と5年生以上9年生までの2階にある教室は広さが違います、1年生から4年生まではおよそ8メートル掛け8メートル、それから、5年生以上は8メートル掛け11メートル、やや広くなっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

それでは、後で資料として図面いただけますかね。（「はい」と呼ぶ者あり）お願いします。学校も後で見に行くことも許してくださいね。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

それでは、2点目に入ります。2点目を質問いたします。玄海原発について。

私は福島県飯舘村のあの実態を見たときに福島第一原発の事故があったときから原発に取りつかれたようになりまして、福島のほうには2回も独りで視察に行つて役場の人としっかりお話をして帰ってきたことを今思い出します。

玄海原発1号機に続いて2号機も廃炉にすると県は事前了解しています。廃炉ごみの処分場は具体的には決まっていません。作業は35年から40年かかると言われています。解体作業ではなく、しっかりと密閉した放射性物質が十分に減衰するのを待ってから解体作業に取りかかるほうがより安全性があると思われまふ。廃炉のやり方を九電に提案してほしいと思ひます。使用済み核燃料の搬出もない九電購入の玄海町の13ヘクタールの土地が永久保存の場にされるのではないかという懸念が県議会でも問題になっておりました。九電購入の土地については、使用済みの核燃料を保管する、使用するとは聞いていないと県は答弁しておりましたが、その土地を使用済み核燃料の搬出もないように要求していただきたいと思ひます。

福島第一原子力発電所の事故からずっと大町町議会でこの原発事故と玄海原子力発電所の問題として取り上げてきましたが、それは玄海原発と大町町までの距離と福島第一原子力発電所と飯舘村の距離が同じであることから頭から離れない大きな問題として私は考えていま

すので、その使用済み核燃料の搬出のない九電購入の玄海町の13ヘクタールの土地についてはその土地に使用済み核燃料の保管をしないということを申し入れてほしいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

中山議員の御質問についてですけれども、通告の中で玄海原発の1号機、2号機の廃炉が決まった、解体作業ではなく密閉管理方式を要求してほしいというような通告がっております。これに対しまして答弁をさせていただきたいというふうに思います。

玄海原発1号機、2号機の廃止措置計画では、御存じのとおり、全体工程を4つの段階に分けて作業を進めることとされており、第1段階が解体工事の準備期間、第2段階が原子炉周辺設備等の解体撤去期間、第3段階が原子炉等解体撤去期間、最終の第4段階が建屋等解体撤去期間というふうになっております。

このうち最初の工程第1段階においては、放射性物質に汚染された設備の解体は実施しないということにされています。また、原子炉など、比較的放射能レベルの高い設備は第2段階目が終了するまで解体せずに、その間に放射能を減衰させる計画となっております。

こうした玄海原発1号機、2号機の廃止措置計画については、専門的な知見を持つ原子力規制委員会の審査において周辺への放射線環境評価と併せて作業従事者の被曝低減対策についても確認の上で認可されたものと考えます。

したがって、事実上要件となっている安全協定に基づいて立地自治体の佐賀県知事や玄海町長さんが事前了解の判断をされたことでもありますので、廃炉のやり方については専門的知識を持ち合わせていない私が口を出すことはすべきでないというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

御答弁ありがとうございます。県議会を私、この問題を毎回傍聴していますが、そこまで説明が今度の9月議会ではなかったもので、本当ありがとうございました。そういう計画的なことは今後もう県で話し合われるだけですかね。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

これは県知事、そして、玄海町とは話があると思います。そして私たちには安全協定に基づいて、今度たしか佐賀のほうであるというふう聞いておりますので、ちょっと日時は聞いておりませんが、その説明も聞かせていただきたいというふうに思っています。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

じゃ、私たちもその都度報告を聞かせていただけるわけですね。

では、肥前町との避難訓練はもうなかとですね。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

大町町を対象に避難訓練ということが計画をされておりましたけれども、昨年の水害でこれがちょっと中止になっております。

今後、大町町を対象とした避難訓練もあろうかと思っておりますので、そのときは御協力等よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

それでは、これで終わります。また問題はないでしょうけど、報告に沿っていろいろとお尋ねすることはあると思いますから、よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

6番武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

6番武村でございます。よろしくお願いいたします。

昨年の豪雨災害、また、磯路町の火災と続き、今、収束の見通しの不安なコロナウイルス感染症と、行政におかれましては大変なお仕事をされていることに感謝を申し上げます。

そこで、今後の対策と支援をどのように考えられておられるか、お尋ねいたします。

コロナウイルス感染症の影響は2009年のリーマンショック時を超える経済悪化が心配されています。10月以降はリーマンショックの3倍の倒産が予想されると報道されています。

そこで、私どもが住むこの大町町の企業における影響はいかかなもののでしょうか。企業への影響についての聞き取りなどは実施されたのでしょうか。影響が出ていなければ何よりでございます。

私は定年まで佐鉄に働いておりました。今年の豪雨による油流出の被害補償などで6億円を超える費用を要したので、その後の対策として、また、大型ポンプの設置、水の浸入を防ぐための防壁の工事など、数億円と聞いておりましたので、経営状況が気にかかり尋ねてみました。

受注については海外向けの輸出が50%を超えていたので、結構厳しい状況でしたが、中国がそろそろ落ち着いてきたということでございました。全体的にも受注は30%減ということでしたので、厳しいです。

私が一番心配していたのは従業員のことです。従業員は正規も非正規も現状のままの雇用を維持し、雇い止めなど発生してはいませんでした。7月までは週休4日のサイクルで稼働しておりましたので、国への雇用調整助成金の申請をして、従業員には通常どおりの支払いができていたことでございました。でも、残業などがなかったので、支給額の減額など、多くの影響が出たことは確かなようでございます。

また、雇用形態が昔とは変わり、従業員220人のうち非正規従業員が70名と、約30%以上を占めていることに驚きました。企業の利益を上げるための雇用形態ですが、この非正規の人たちにとっては、何か事が起これば影響が大きいものではないかと心配しております。

そこで、住民税非課税世帯、ひとり親世帯、準要保護世帯、高齢者の独り暮らし世帯など、コロナの影響でまた雇い止めや賃金の減額、子供の育児のための退職、そのようなことでの困り事の相談窓口は、多分、社協か福祉課と思うんですが、あっていないのでしょうか。

基山町では生活支援特別給付金が支給されたと新聞に掲載されていました。所得減少や生活費の増加などで困窮する町民を支援し、必要としているところに支援がしっかり届くように集中的に取り組むと書いてありました。大町にはそのような支援の依頼などきていないのでしょうか。

町内のことではありませんが、学校の休校により栄養が取れていない子供がいると子ども食堂を運営されている人から聞きました。また、子供の虐待の事件などもあり、私ども、

SOSの声が届かない、目に見えないところで困っている人に援助する、このようなことのできる窓口も必要ではないでしょうか。

また、コロナとは関係ありませんが、この夏の37度を超える異常な中での熱中症が大変心配されていました。高齢者になると自覚症状がないのか、それとも電気料金が高すぎるのか、電化製品がないのか不明ですが、民生委員さんなどが家庭訪問されるときにお話を聞いていただき、夏の間は電気料金の補助や電化製品購入の補助など、考えられませんか。

大町町で実施していただいているクールシェアスポット事業がありますが、分館まで出かけるのが大変な老人が多いと思います。きめ細かな援助が必要ではないでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

お尋ねの新型コロナウイルス感染症に伴う支援、あるいは熱中症を含む支援というような御質問でございます。

まず、町内の企業の状況ということで、今回の新型コロナウイルス感染症の影響によって、一部を除き受注は20%から60%減少しているというふうに聞いております。それから、当然、来年度等の法人税の収入というのは減収というふうに考えておく必要があるかというふうに思っております。

従業員の雇用形態をお聞きしたところ、現状、平均で正規職員が82%、非正規職員が18%となっているようです。

それから、従業員の方々への影響ということで御心配されております。

それぞれでできる限りの努力をされております。休業補償についても休業を実施している企業は雇用調整助成金を活用されて100%補償ということでお話を聞いているところでございます。

次に、住民税非課税世帯、ひとり親世帯、準要保護児童世帯への対応ということでございます。

まず、ひとり親世帯については、公的支援ということでは、新型コロナウイルス感染症対策支援として、低所得のひとり親世帯へ臨時特別給付金が児童扶養手当受給者世帯を対象に、第1子には5万円、第2子以降は1人につきプラス3万円が県のほうから支給をされてお

ます。さらに、児童扶養手当を受給している収入減の世帯等に対し5万円、申請後に県のほうから支給をされるということでございます。現在、大町町では20世帯の方々が申請中と聞いております。

また、町の対応としては、子育て世帯への臨時特別給付金を令和2年6月に児童手当の受給者の方に児童1人につき1万円を給付しております。

なお、準要保護児童世帯につきましては、新型コロナウイルス感染症対応に特化した町の経済的支援はしておりませんが、長引くコロナ禍の中で御家庭ではお困りのことも多いかと思っております。相談窓口を社協を含め、子育て・健康課や暮らし相談室に設置しており、また、教育委員会事務局でも相談には随時対応させていただいております。できる限りのことはさせていただきたいというふうに思っております。

それから、高齢者熱中症対策でございますけれども、とにかく命を守る行動につなげていただきたいというふうに思っております。

御存じのとおり、毎年大町町の公民館、そして総合福祉保健センター美郷を開放し、快適な環境下でくつろいでいただけるように努力をしているところでございます。

そしてまた、地域の絆づくり支援事業の一環として、エアコンを完備している地区の分館の御協力もいただいております。もちろん使用料等は町のほうで負担ということをしておりまして、クールシェアを、また、これは年間大体1か月ですもんね、この1か月間は徹底して町のほうもクールシェア等を進めていきたいというふうに思っております。

ただ、今年は新型コロナウイルス感染予防のためにマスクの着用、3密対策など、感染防止の徹底をお願いしていたところで、役員の皆様には例年と違った御苦勞もあったかと思っております。御協力いただいた分館には心から感謝をしております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

今、町長からお答えしていただきましたことで、いろんな面で援助をしていただいていることは大変ありがたいと思っております。

ところが、私がさっき言いましたように、困っている人というのがSOSを発するというのがなかなか難しいのかどうかと思うんですね。行政のほうには言っているか分からないんですけど、一般の私どもからでも援助ができるものは援助をしたいという気持ちがあるん

ですけど、プライバシーの問題とか、その方たちのいろんな考え方があってのことでしょ
うけど、もうちょっと私たちでもお手伝いができるのになという思いがあるのがなかなか通じ
ないところが難しいんじゃないのかなと思います。

それと、クールシェアスポット事業、こんなに暑かったらやっぱり8月末までやなくて、
もうちょっと延ばしていただいて、それから分館の温度差があるんですね。一生懸命という
か、たくさん人が集まったり、それから、お世話をする人がいたりする分館もあるし、え、
そんなのがあるのというような感じの分館とか、そこのお世話をする人によってその分館の
温度差があるというのが、もうちょっと伝達というか、分館長会とか区長会のときにせっか
くの制度は生きるように使わないともったいないんじゃないのかなというのを話ししてい
ただいて、もしも模範になるような、手本になるような分館があったら、自分のところはこ
ういうふうにしていて成果が上がっているよとか、できたらそういうふうなお話がいけば
もっと分館全体的にせっかくあるお金を活用できるのを生きるように使えるのではないのか
なという思いがしています。いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

熱中症対策については、本当に命に関わることですので、エアコンがあるなしにかかわら
ず、熱中症にならないために、まずは自らの命を守る行動を取っていただきたいと切に願っ
ているところでございます。

分館の温度差についてですけれども、当然、区長会等でお願いをしております。ただ、エ
アコンがついていないところとかまだありますので、ついているところは極力これは強制で
はなくお願いということでございますので、さらに協力していただけるように努力をしてい
きたいと思いますし、今防災ラジオを通じてそういう部分ももう少しPRをしていって、一
人でも多くの方々がそこに来てくつろいでいただけるように町としても努力をしていき
たいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

それから続きまして、定額給付金についてのお願いでございます。

令和2年4月27日までに誕生した日本国民は国より10万円頂きましたよね。そしたら、それ以後、令和2年4月28日以後に誕生した出生児の子供も大町の大事な宝物じゃないのかなというふうに思います。

それで、いつからいつまで、4月28日以降何日まで生まれた人というのは、町のほうで任せたいと思いますけど、令和2年4月28日以降に誕生した大町の町民として誕生している、その子供たちにも金額も10万円下さいとは申しません。でも、その気持ちをそういうふうなことで込めていただいて検討していただけないでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

特別定額給付金につきましては、基準日が令和2年4月27日となっております、辞退者、死亡者を除く全ての町民の方へ8月21日までに振込を今完了しております。

お尋ねの令和2年4月28日以降に出生された新生児に対する定額給付金の支給というのは、こういうことかなというふうに思いますけれども、一部の自治体では特別定額給付金基準日以降に生まれられたお子さんに一定の給付額を支給しているところもあるようですけれども、それはおのおの自治体によってその支援策は違っていいのかなというふうに思っております。ほかの自治体やることに私もこだわるつもりはありませんけれども、逆に大町町がやっていることをほかの自治体が全てやっているということでもありませんので、その部分についての給付というのは現在考えてはおりません。

大町町はこれまで大町型の新型コロナウイルス対策支援事業をやってきております。

その第1弾として、大町型消費喚起及び頑張ろう自粛協力金、そして、大町型店舗休業・時短つなぎ支援金、それから、感染拡大防止のマスク支援を行い、さらに第2弾として、売上減少事業者支援金、地域で支える大町町プレミアム付商品券、それから、感染拡大防止子ども用マスク支援を行い、現在も第3弾として、落ち込んでいる町内飲食業をみんなで支えていくために、豪華賞品が当たるLet'sごはん！キャンペーン支援事業スタンプラリーに取り組んでいるところでございます。議員の皆さんもぜひ参加をしていただけたらなというふうに思っております。

そしてまた、次なる第4弾の支援策ということで、Let'sごはん！キャンペーンのフォロー策というふうに考えておりますけれども、これは今定例会のほうに提案をしております。

ますので、その辺が決まり次第、できるだけ早く町民の皆さんにお知らせをしていきたいというふうに思っております。

大町町はいろいろなことで事業をやっておりますので、他町にない部分もあるかと思えますけれども、大町町特有の大町型ということで実施をしておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

武村議員、質問通告を受けておりますので、登壇の上に一応質問をされて、それからやり取りを。どうでしょうか。(3)の今の、出生児の定額給付金、そして(4)のタブレット、(5)のふるさと納税、通告が来ていますので、登壇の上。

○6番（武村妃呂子君）

まだもう一つの分は別途に言おうと思っております。これはまだ支援のところでお話ししているんですよ。支援の分のお願いということでございます、すみません。

今の分で、4月28日以降に生まれた子供というのは大体何人いらっしゃるのでしょうか。すみません、言っておりませんので、何人かというのは分からないかも分かりません。8月末までぐらいで。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

すみません、その件につきましては、通告を受けておりませんでしたので、ちょっと今資料を持っておりません。よければ委員会の折にでもお答えをしたいと思いますけど、すみません。（「分かりました。じゃ、すみません、もう一つ」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

コロナの影響で休みが続いて高校受験を間近に控えた9年生に……

○議長（三谷英史君）

武村議員、それ、質問通告を受けていますので、一応、登壇をされてから一通り質問をしていただきたいんですけれども。今質問をされておりますタブレット、そして(5)のふるさと納税。

○6番（武村妃呂子君）

いや、タブレットの件も出しておりましたけど。

○議長（三谷英史君）

ですから、それ、質問がまだ言われていませんので、登壇の上に質問をお願いしたいんですけど。

○6番（武村妃呂子君）

登壇は最後に1つしたいのがあるのを登壇したいんですけど。これは支援の分で全部一緒に……

○議長（三谷英史君）

だからまだ質問をされてないもので、ここで登壇の上、質問をしてください。(4)のタブレット、そして(5)のふるさと納税ですね。そしてまた、定額給付金も質問があればまた結構ですけれども。

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

じゃ、すみません、失礼しました。

コロナの影響で休みが続いておって高校受験を間近に控えた9年生にタブレット端末の導入を検討くださいとお願いする質問を上げておりましたが、今回の9月の補正予算にて計上してありましたこと、感謝申し上げます。でも、タブレットの導入ができればそこで解決というわけではなく、運用するためには指導者の育成、それから、先生方への負担など、問題点も多くあるものと思います。それで、その解決に向けての取組など、お聞かせください。

○議長（三谷英史君）

それと、ふるさと納税も一緒にここで。

○6番（武村妃呂子君）

それから、ふるさと納税のことについてです。

ふるさと納税の実績もやはりこういう状態で制度が変わってきて少しずつ厳しい状況になっているように思っておりますが、地場産業のある白石の倍の実績を上げることができているということは、担当者の皆さん、関係者の皆さんの努力のおかげでこういうことができていると思います。ところが、今回のコロナ、またいろんな障害が起こることで今までどおりのふるさと納税の金額が集まるということは考えられないかも分からないので、それにつ

いてちょっとお話をお伺いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

議員の9年生へのタブレット端末導入についての御質問にお答えをしたいと思います。

ひじり学園では平成25年の新校舎開校から校内通信ネットワーク環境を整備しました。それから、各クラスに電子黒板を配備しました。そして、電子黒板内の教師提示用デジタル教科書を整備しました。それから、いわゆるタブレットですけれども、教育用コンピューター82台を配備しております。日常的に利活用しております。そして今回、議員おっしゃられたとおり、補正予算案に児童・生徒1人1台の教育用コンピューター配備のための費用を計上させていただきました。

児童・生徒がコンピューターを何に使っているかという、インターネットによる調べ学習、それから、学習のまとめでのプレゼンテーション、動画や写真の活用、それからワープロソフト・表計算ソフトの活用、それから、町教育委員会で作成している地域デジタル教材の「わたしたちの大町町」の地域学習、それからプログラミング学習、それからドリル学習など、多岐にわたって授業で活用しております。特に9年生で利活用が進んでおりまして、ある程度の基本操作スキルを身につけている状況で、彼らが高校生になってもタブレット端末が貸与されますが、戸惑うことなく利活用できるものと考えております。

教育用コンピューターはあくまで道具でありますので、その操作自体で学力が向上するわけではありません。それぞれの教科の目標を達成するために中身の有効性を確認しながら、児童・生徒の操作スキルの向上、積極的な利活用を進めてまいります。

今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う長期の臨時休業があつて、夏休みの短縮、それから、秋休みの中止を行いました。そうやって授業時数を確保しているところです。

今後も9年生については決して未履修が生じないように、それから、高校入試に不利益が生じないように対応してまいります。

この教育用コンピューターが入ることによって教員のほうはという御質問ですけれども、指導体制については、職員研修、教員研修、それからICT支援員の配置等を検討していく必要があるというふうに考えてはおります。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

お尋ねのふるさと納税の見通しということでございます。

令和元年度のふるさと応援寄附金につきましては、災害支援金を含め11億9,208万円ほどの寄附を頂いております。平成30年度と比較しますと、やっぱり9.4%の減少ということになっております。これは大町町だけでなく全国的に災害が多かったため、ふるさと納税が分散され減少したものというふうに思っております。

今年度の見込みについては、4月から6月までの実績で令和元年度の同じ時期と比較をしまして、寄附件数は48%増加しておりますが、寄附額が27%減少しているところでございます。全国的にどの自治体も返礼品の充実が図られ、災害による分散、当然新型コロナウイルス感染症による収入減などを考えると、前年度を下回るのではないかと考えております。

今後は企業版ふるさと納税についても検討し、従来どおりまちづくり振興会と連携をして寄附額の増加に努めたいというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

教育長にお尋ねでございます。

今まで82台あったタブレットは使われていたんですね。

○議長（三谷英史君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

82台のほうは、通常IT教室というところで充電がされておりました各クラスが自由に使える状況にあって、中学生、9年生を中心に利用度が高いという状況でございます。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

なんかそのところがうまく機能していなかったのかな。例えば、電子黒板なんかでも私たちが最初導入されたときはよく使われていたのが、少しずつそんなじゃないのかなというイメージをいただいていたんですね。それで、タブレットを皆さんに導入すれば、

先生方がそれこそいろいろと指導もしないといけないとかいうことで負担がかかるというようなお話もちらっとお聞きしていたんですね。

それで、今はそれこそ大学生とかいろんな人たちがいて、ボランティアじゃないんですけど、そういう人たちをうまく活用して子供たちとの接点を持ちながらしていけば負担が少し減るのではないのかなという思いがするんですね。それから、仕事をしていなくて家にいる人でもそういう機械に対して強い人とかいろんな人たちがいらっしゃるから、ひよっとしたらお手伝いとか、サポートしてみたいという人とか、それから仕事をリタイア——もう終わった人とか、そういう人たちの声かけもしてみられたら、先生方だけに負担をかけるんじゃないかと、もっと民間の人たちでお役に立つことがあればぜひ活用していただけたらありがたいんじゃないのかなという思いをしております。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

ありがとうございます。電子黒板については教員は全て日常的に使っておりますので、特別なものというような状況ではございません。ただ、教育用コンピューターについては82台ですので、例えば、一学年、二学年が一緒に使えばほかの学年は使えないというような状況も生まれてまいります。

支援員につきましては、毎年学校のほうにニーズを調査しております。ただ、ICT支援員も要望にありますけれども、ほかにも特別支援教育の支援員さんとか、それから、不登校に対応する支援員さんとか、そういったところも配備する中で総合的に勘案しながら支援員を配置しているところでありまして、また、人材も一生懸命探しているところであります。議員のアドバイスを聞きながら今後また取り組んでまいりたいと思います。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ふるさと納税につきましては、町長の今の御説明をいただきましてありがとうございます。

ただ、本当に菅官房長官じゃないんですけど、あの方が総務大臣をしたときにこのふるさと納税の基礎をつくられて、しっかり大町みたいに10億円からお金が入ってくるような時代になったんですね。それこそ昔は1億円も何千万円も入ってこない時代があつて、その後に

こういうふうにとくさんの寄附を頂くことができるようになった。それがあると思うんじゃないんですけど、世の中の変化でいろんなものが出てくると思いますし、またこういうふうには災害とかいうのがたくさん出てきて、お金もたくさん、基金も要るようになると思いますので、せっかくの貴重な財源ですので、できたらしっかりそれをもうちょっと後までつないでいけるようにしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。お答えは要りません。

もう一ついいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

令和2年3月31日付をもって閉鎖されました巨樹の会大町診療所の今後の見通しについてお尋ねとお願いをさせていただきます。

大分前の話になりますが、売却前の平成29年2月8日に第2回南部構想区域分科会が杵藤保健福祉事務所にて開かれています。その会議には、大町町から3名、新武雄病院から2名が出席されています。そのときの議事録には次の約束事が記載されています。

病床移設後は現施設を活用して巨樹の会武雄診療所を運営し、地域住民への医療体制を確保する。大町診療所は、内科、整形外科を開設する。住民の利便性を確保するため、連絡バスを運行する。今の建物で診療が続けられる限りは診療を行い、また、短期間で閉鎖する考えは一切ないと議事録に記載され、平成29年4月1日、所有権が移転され、売買代金税込みで3億5,000万円で売買されました。

このような回答がされていても、利用者の減少ということで令和2年3月31日で閉鎖になりましたが、これで終わりでもいいのでしょうか。譲渡に至る説明会が公民館で開催されたあの日の公民館3階には熱い思いを持った多くの町民が集まりました。町立病院に寄せる多くの町民の意見が次々と出ました。けんけんごうごうな意見も出、また、署名にも多くの方々が書かれていました。あの日の町民の熱い思いは町長にも届いているものと思います。今さら売却した物件に口を挟む権利はないとおっしゃるかもしれませんが、考えてみてください。長年町民の命を守ってきた町立病院の跡地です。今後、新武雄病院さんがどのように考えられているか、進捗状況など、密に話し合われて、国道34号線沿い、元大町町立病院跡地として検討していただきますようお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

巨樹の会大町診療所の閉鎖についての御質問でございます。

大町診療所については、令和2年3月31日をもって閉鎖をされており、この件については議員の皆様にも前もって新武雄病院のほうから説明があったとおりでございます。

現在の所有者である一般社団法人巨樹の会には日頃から適切な維持管理をお願いしているところでございます。

今後の跡地利用についての話はまだ現段階ではあっておりません。私はいつも国道34号線沿線は町づくりという視点で見なければならぬというふうに考えており、町としても積極的な情報収集に努めながら今後の動向を注視していきたいというふうに思っています。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

どうもありがとうございました。やはりこれで終わったじゃなくて、先ほど申しましたように、あくまでも大町町立病院の跡地という、そのお気持ちを町長の心の中に入れていただいて、いろんなお話が出てきたときに、意見というか、自分の要望とかを新武雄病院さんにちゃんとお伝えしていただいて、また、議員にもこういうふうな状況になっていますよとか、知らない間に何かがなったというのではなくて、やはりきちんとした対応もしていただけたらいいんじゃないのかなと思います。

それから、今、町立病院の跡地というか、そこも国道なのに草がぼうぼう高く立ったりしているんですね。そういうのを見ると、車で通るたびにやっぱり寂しいというか、なんか衰えていく、そういう意味合いを持つので、管理もせつかく新武雄病院さんの持ち物になっているんならば、せめてあそこら辺ぐらいはきちんとできた対応ができればいいんじゃないのかなと。あそこ通るたびに、草がこんなにねとか、それから、その建物がまだ医師住宅とかもありますので、やっぱり誰でも通りながら目が行くんですね。そういう意味合いにおいてのことで、いろんなお話し合いとか、そういうのをしていただければありがたいなということで、今日は特別に何をしてくださいではないんですけど、町長のお心の中にそれをひとつ入れていただいて行動をしていただければいいのではないのかなと。やっぱりあのと

き町立病院のお話で公民館にたくさん集まって、あのときは本当に皆さんがいろんな意見をたくさん言われましたよね。あれが町民の声というのをやっぱりどこかで入れていただいて今から先の行動の中にしていただければありがたいのではないのかなという思いで、今日はお願いということでさせていただきました。どうもありがとうございました。

終わります。

○議長（三谷英史君）

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前10時58分 散会